

令和5年第1回北海道議会定例会に提案する条例案(28件)

<新規制定条例>

1 北海道職員等退職手当基金条例案

(総務部財政局財政課 (22-208))

○制定内容

北海道職員等の定年の段階的な引上げにより退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれることに鑑み、退職手当の支給に要する経費の財源に充てるための基金として、北海道職員等退職手当基金を設置する。

(施行期日 令和5年4月1日)

2 北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計条例案

(経済部地域経済局中小企業課 (26-355))

○改正内容

小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止により北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計(以下「旧特別会計」という。)を廃止※することに伴い、貸付事業の経理を引き続き明確にするよう、北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計を設置する。

※ 小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき設置している旧特別会計は、同法の廃止(平成27年3月31日)後も、同法に基づき貸し付けられた資金が全て償還され、債権管理が終了するまでは存続できることとされているが、今般、当該資金が全て償還され、債権管理が終了する見込みとなったことから廃止するもの。

(施行期日 令和5年4月1日)

<一部改正条例>

3 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

(総務部人事局人事課 (22-155))

○改正内容

北海道職員の特殊勤務手当について、医学研究調査手当に係る特例措置を延長する。

※ 特例措置の期限 令和5年3月31日 → 令和8年3月31日

【医学研究調査手当に係る特例措置】

- ・ 対象
離島その他医学研究調査に不便な地に所在する部局に勤務する医師
- ・ 支給額
原則、月額10万5,000円以内のところ、
月額42万5,000円以内(離島にあっては、月額67万5,000円以内)

(施行期日 令和5年4月1日)

4 北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案

(総務部人事局人事課 (22-153))

○改正内容

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき教職員の定数を改定する。

【教職員の定数】

37,429人 ⇒ 37,068人(▲361人)

(施行期日 令和5年4月1日)

5 北海道科学技術振興条例の一部を改正する条例案

(総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課 (26-825))

○改正内容

本道の科学技術の振興に資するよう、その対象となる科学技術の範囲に「人文科学のみに係るもの」を加える。

(施行期日 令和5年4月1日)

6 北海道地球温暖化防止対策条例の一部を改正する条例案

(環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課 (24-232))

○改正内容

地球温暖化の防止に貢献するゼロカーボン北海道の実現に資するよう、ゼロカーボン北海道の実現に関し、基本理念を定め、事業活動に伴い排出した温室効果ガスの量等に係る簡易報告制度を設ける等所要の改正を行うとともに、併せて規定の整備を行う。

【ゼロカーボン北海道】

地球温暖化対策の推進によりゼロカーボン（人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれていることをいう。）が実現されるとともに、環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上が図られた持続可能で活力あふれる北海道のことをいう。

(1) 基本理念の創設

ゼロカーボン北海道の実現は、次の事項を基本とした取組により推進されなければならないこととする。

- ・ 道民、道、事業者などの全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携の下に行われること。
- ・ 環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上を統合的に推進する必要があるとの認識の下に行われること。
- ・ 道内に豊富に存在する再生可能エネルギー源、森林その他の地域資源の有効な活用が図られること。

(2) 事業者排出量簡易報告制度の新設

事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者に対しては事業者温室効果ガス削減等計画書の提出及び当該計画に定めた措置の実施状況の報告を義務付けているところ、当該者以外の事業者についても、事業者排出量簡易報告書を任意に提出することができる制度を新設する。
※ 事業者排出量簡易報告書により、事業活動に伴い使用したエネルギーの量又は排出した温室効果ガスの量等について報告

(施行期日 一部を除き、令和5年4月1日)

7 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部総務課 (25-104))

○改正内容

滝川市が建築基準法の特定行政庁でなくなること等に鑑み、北海道福祉のまちづくり条例に基づく事務を処理する市町について改正を行う。

※ 滝川市、七飯町、厚岸町、標茶町及び弟子屈町から公共的施設の新築等の届出の受理等の権限を引き上げる。

(施行期日 令和5年4月1日)

8 北海道農政部手数料条例及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例案

(農政部生産振興局畜産振興課 (27-755))

○改正内容

農林水産省関係畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則等の改正に鑑み、発酵槽等に係る畜舎建築利用計画の認定等の事務に係る手数料について定めるとともに、畜産業用車庫の敷地等に関する基準について、安全上又は防火上必要な制限を付加する。

【新設する手数料】

発酵槽その他これに類する施設（床面積3,000㎡超）に係る手数料の新設

手数料の名称	金額
畜舎建築利用計画認定申請手数料	15,000円
畜舎建築利用計画変更認定申請手数料(工事完了の届出前)	11,000円
畜舎建築利用計画変更認定申請手数料(工事完了の届出後)	15,000円

【付加する制限】

- 1 畜産業用倉庫
 - ・ 敷地の形態（路地状部分の幅員を路地状部分の長さに応じた一定の数値以上とする。）
- 2 畜産業用車庫（50㎡を超えるもの）
 - ・ 構造設備（床等は、耐水材料で造り、換気、汚水排除等の設備を設ける。）
 - ・ 他の用途部分との区画（床及び天井には、その他の部分に通ずる開口を設けない。）
 - ・ 敷地の形態（路地状部分の幅員を路地状部分の長さに応じた一定の数値以上とする。）
 - ・ 敷地と道路との関係（畜産業用車庫の敷地の車両の出入口は、幅員6m未満の道路等から離れた箇所に設ける。）

(施行期日 令和5年4月1日)

9 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案

(建設部まちづくり局都市環境課 (29-613))

○改正内容
 道立都市公園に係る公募対象公園施設※の設置基準の特例を定めるとともに、使用料の額を改定し、社会福祉施設等に係る使用料について定める。

※ 公募対象公園施設
 都市公園内の施設の設置管理を行う民間事業者を公募によって選定し、当該施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例を適用する制度（公募設置管理制度）により公募対象とされる飲食店、売店等の公園施設

【公募対象公園施設の設置基準の特例】
 (原則)公園施設の建築面積の総計が都市公園全体の敷地面積に対して占める割合の上限：2%
 (特例)公募対象公園施設を設置する場合：原則の2%に最大10%を上乗せ可能

【使用料の新設・改定】

公園施設の区分		金額
新設	社会福祉施設	1㎡1年につき 850円
	自転車駐車場、地域の催し情報の看板及び広告塔*	1㎡1月につき 70円
改定	公園施設の設置	1㎡1月につき 300円→350円 等

* 公募設置管理制度の特例として設置可能となるもの

(施行期日 令和5年4月1日)

10 北海道立教育研究所条例の一部を改正する条例案

(教育庁学校教育局教職員育成課 (35-209))

○改正内容
 道立教育研究所の附属施設を廃止する。

【廃止する附属施設】
 情報処理教育センター及び理科教育センター

(施行期日 令和5年4月1日)

施設等の基準に関する条例関係… 4件

No	条例案名	改正内容	施行期日
11	北海道指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (25-707))	国が定める基準等の改正に鑑み、児童等の移動のために自動車を運行する場合に事業者が講ずべき措置等を定める。	令和5年4月1日
12	北海道指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (25-707))		
13	北海道認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 (25-754))		
14	北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 (25-754))		

手数料等に関する条例関係… 9 件

No	条例案名	改正内容	施行期日
15	北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案（保健福祉部総務課（25-104））	介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料の額を改定する。	令和5年4月1日
16	北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案（水産林務部水産局漁港漁村課（28-305））	甲種漁港施設に係る占用料の額を改定する。	令和5年4月1日
17	北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案（水産林務部水産局漁港漁村課（28-305））	漁港の区域内の水域及び公共空地に係る占用料の額を改定する。	令和5年4月1日
18	北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案（建設部総務課（29-105））	建築基準法等の改正に鑑み、建築物の容積率に関する特例の認定等の事務に係る手数料について定めることとし、併せて規定の整備を行う。	一部を除き、令和5年4月1日
19	北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案（建設部建設政策局維持管理防災課（29-270））	道路法施行令の改正に鑑み、道が徴収する道路占用料の額の改定等を行うとともに、防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等に係る道路占用料の額について定める。	令和5年4月1日
20	河川法施行条例の一部を改正する条例案（建設部建設政策局維持管理防災課（29-303））	河川区域に係る占用料の額の改定等を行う。	令和5年4月1日
21	砂防法施行条例の一部を改正する条例案（建設部建設政策局維持管理防災課（29-270））	砂防設備に係る占用料の額の改定等を行う。	令和5年4月1日
22	北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案（建設部建設政策局維持管理防災課（29-270））	海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係る占用料の額を改定する。	令和5年4月1日
23	北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案（警察本部総務部会計課（251-0110（内線2247）））	道路交通法の改正に鑑み、特定自動運行の許可等の事務に係る手数料について定める。	令和5年4月1日

事務処理の特例に関する条例案… 1 件

No	条例案名	移譲する事務の概要	市町村名	施行期日
24	北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案（教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（35-603））	博物館法に基づく事務	函館市ほか24市町	令和5年4月1日

法令改正に伴う規定の整備… 4 件

No	条例案名	改正内容	施行期日
25	北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案（経済部経済企画局経済企画課（26-702））	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等の改正に伴い、規定の整備を行う。	令和5年4月1日
26	北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例の一部を改正する条例案（経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課（26-176））	エネルギーの使用の合理化等に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行う。	令和5年4月1日
27	北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案（建設部総務課（29-103））	宅地造成等規制法等の改正に伴い、規制の整備を行う。	令和5年5月26日
28	博物館法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案（教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課（35-603））	博物館法の改正に伴い、規定の整備を行う。	令和5年4月1日